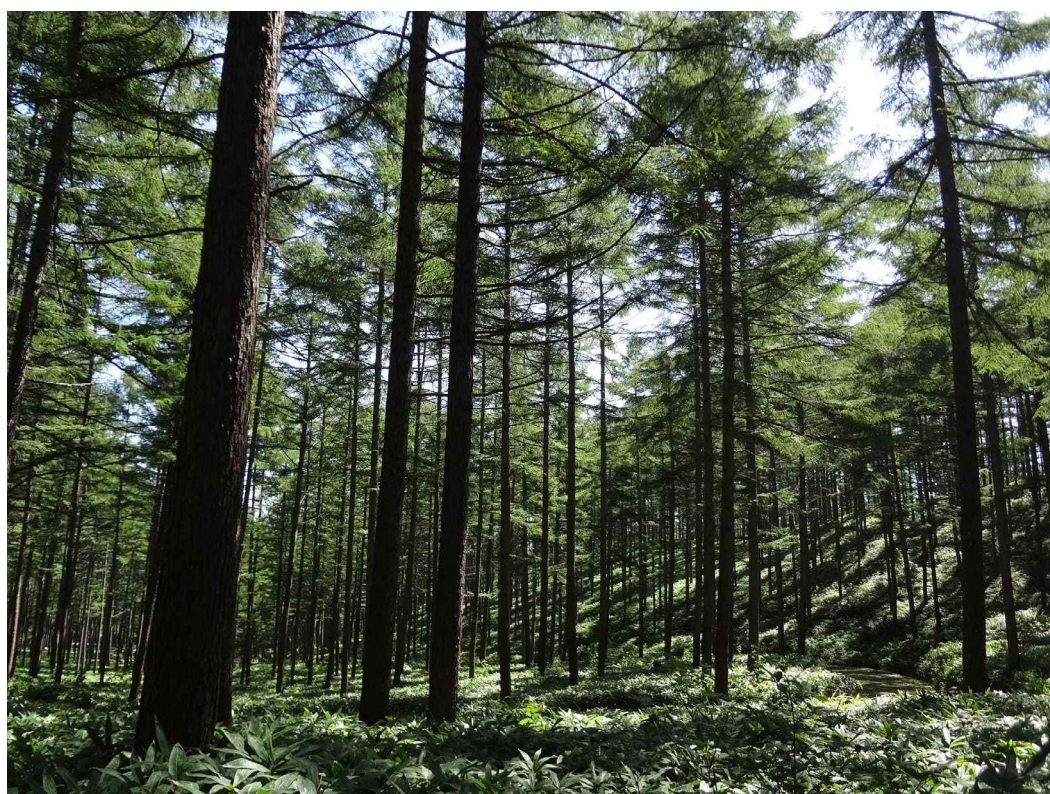


十勝の民有林

2021年版



北海道十勝総合振興局

十勝の民有林

2021年版(概要編)

目次		頁
	管内概要	1
	管内森林位置図	2
I	森林資源と生産活動	
1	管内の森林資源の概要	3
2	森林整備(造林事業)	4
3	路網整備	7
4	林野火災	8
5	林業・木材産業	9
6	流域森林・林業活性化への取組	11
II	林業経営と担い手	
1	林業労働者	12
2	森林組合	13
III	公益的機能の維持増進	
1	林地の適正な開発	14
2	保安林	15
3	治山	16

■管内概要

十勝地方は北海道の南東部に位置し、北緯 42 度 09 分～北緯 43 度 38 分、東経 142 度 40 分～144 度 02 分に位置しています。

総面積は 10,832 km²で、都道府県別面積が全国 7 位の岐阜県とほぼ同じ、最小の香川県の約 6 倍の広さを有し、全道総面積の約 13%を占め、全道 14(総合)振興局の中で最も広い地域となっています。

人口は 336,986 人で、全道人口の約 6.4%にあたります。

地勢は、十勝平野の中央部を大雪山系から貫流する十勝川が流れ、太平洋に注いでいます。

十勝の森林データ

	十勝	北海道
総面積(ha)	1,083,162	8,342,439
人口(人)	336,986	5,267,762
森林面積(ha)	689,583	5,535,991
森林率(%)	63.7	66.4
一人あたりの森林面積(ha)	2.04	1.05

資料:北海道林業統計(令和2年4月1日現在)

住民基本台帳(令和2年1月1日現在)

1 国有林

十勝管内の森林面積の約 60%を国有林が占めており、優れた天然林が多く、大雪山系、阿寒山系は針葉樹林と針広混交林、日高山系は広葉樹林となっています。

エゾマツなどの針葉樹とカバ、ナラなどの広葉樹を含む天然林と、トドマツ、アカエゾマツなどの人工林で構成されており、特に天然林は天然更新が良好で、成長も旺盛な林分が多くあります。

2 道有林

十勝管内森林面積の約 6.5%を占めている道有林の大部分は、トドマツなどの針葉樹とナラなどの広葉樹を含む天然性針広混交林となっています。

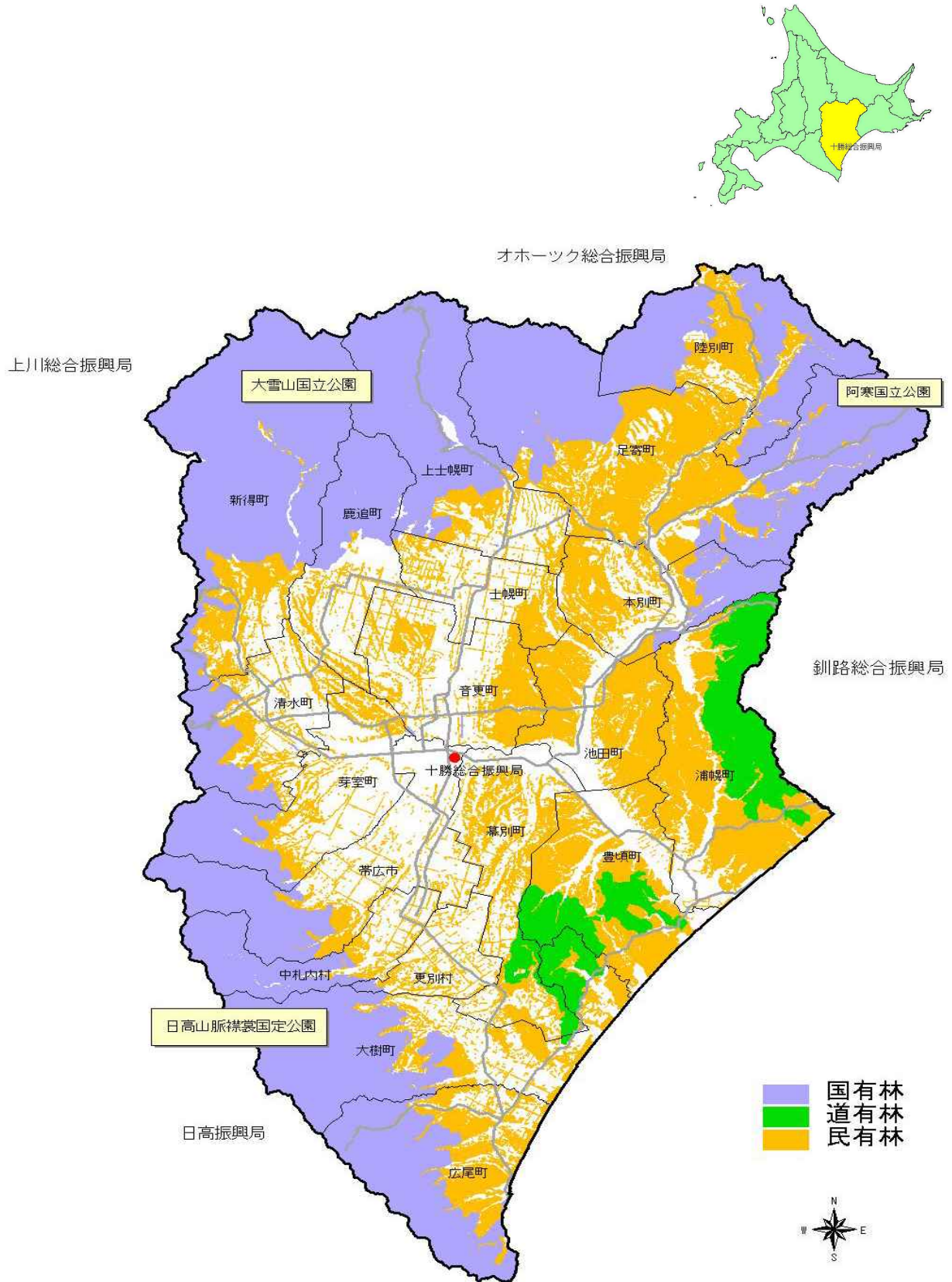
道有林の森林づくりは、森林の多面的機能を持続的に発揮し、地域と一体となった森林づくりを目指して計画的な森林の整備・管理を進めています。

3 一般民有林

一般民有林は、十勝管内森林面積の約 33%を占めています。天然林は一部に優良な針広混交林がありますが、多くは広葉樹林です。一般民有林の人工林率は 45%で、全道でも主要なカラマツ林業地帯となっています。この人工林の多くは主伐期を迎えており、伐採後の再造林や間伐など、適切な森林施業を行う必要があります。

※一般民有林：国有林や道有林を除く個人・法人・市町村などが所有する森林

■管内森林位置図



I 森林資源と生産活動

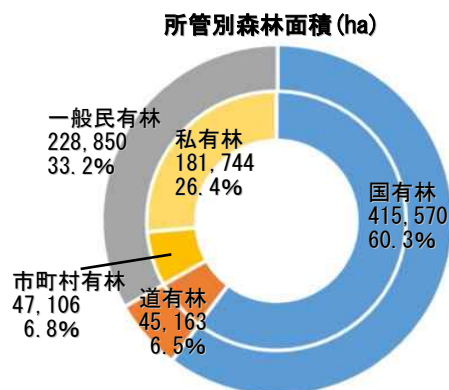
1 管内の森林資源の概況

(1) 十勝管内の森林の概況

① 森林面積

管内の森林面積は689,583haで、全道森林面積(5,535,991ha)の約12%に当たります。

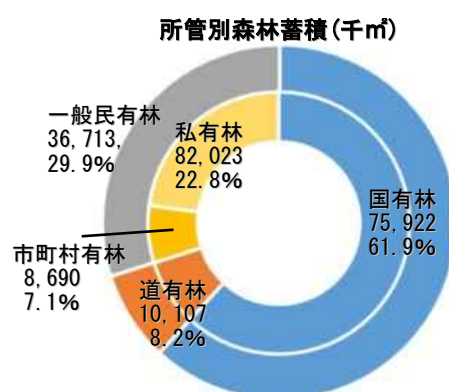
所管別にみると国有林60%、道有林7%、一般民有林が33%(市町村有林7%、私有林26%)となっています。



② 森林の蓄積

管内の森林蓄積は122,742千m³で、全道森林蓄積(819,983千m³)の15%に当たります。

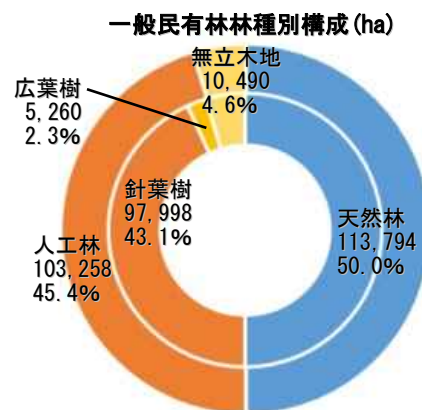
所管別にみると国有林62%、道有林8%、一般民有林が30%(市町村有林7%、私有林23%)となっています。



(2) 一般民有林の森林資源の概況

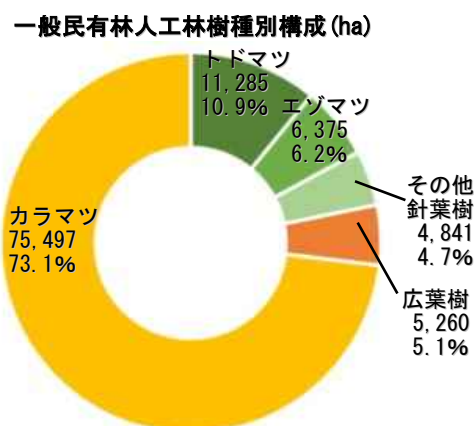
① 林種別構成

一般民有林の林種別構成は、人工林が45%で全道平均の37%に比べて高くなっています。



② 人工林の樹種別構成

樹種別割合は、カラマツが73%と圧倒的に高く、次いでトドマツが11%となっています。



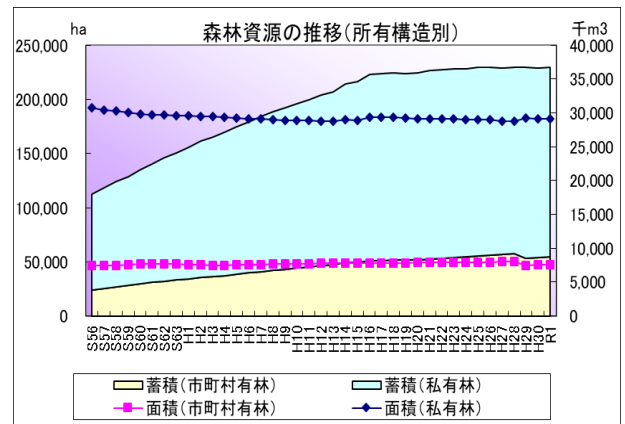
2 森林整備(造林事業)

(1) 森林整備の必要性

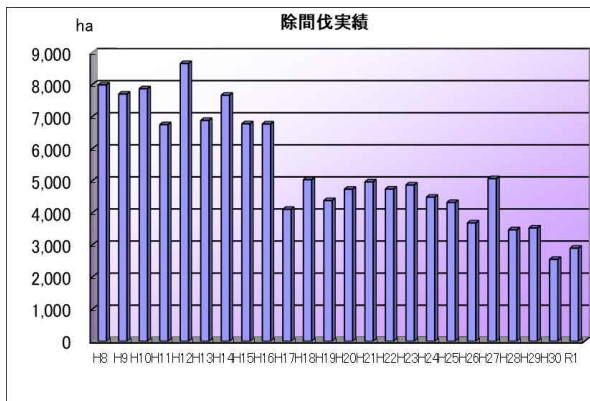
造林事業は、戦後の大きな木材需要に対応するため、昭和20年代半ばから昭和40年半ばにかけ、積極的に人工林が進められてきました。

現在、これらの人工林の多くは本格的な利用期をえていることから、特に伐採事業が進んでいます。

このため、森林の現況や自然条件、地域ニーズ等を踏まえながら、間伐や伐採後の再造林等の施業を確実に実施することなどにより、森林の適正な整備を進める必要があります。



(資料:北海道林業統計(時系列状))



(資料:造林事業実績)



カラマツ人工林【浦幌町】

(2) 森林整備のための取組み

ふるさとの山づくり総合計画

北海道の豊かな森林資源を将来世代に引き継ぎ、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくためには、植林や間伐等の森林整備を計画的に実施する必要があります。

森林資源のさらなる充実を図るためには、森林作業の省力化を図りながら、効率的に伐採後の植林を推進することが重要と考え、森林所有者が森林づくりに意欲的に取り組めるよう市町村が行う譲与税事業や植林を支援する事業の総合計画を作成し、これに基づき、道及び市町村が森林整備への支援(豊かな森づくり推進事業)を行っています。

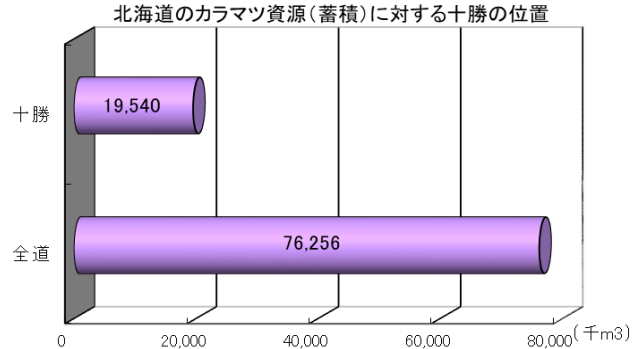
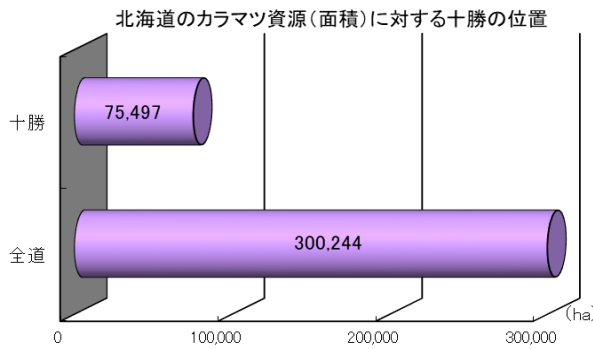
ふるさとの山づくり総合計画(R3~R12年の10カ年:十勝計)

(単位:ha、m)

区分	総計	前期計	後期計	年度別計画量									
				前 期					後 期				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
主伐	20,953	10,078	10,875	1,964	2,014	2,022	2,033	2,044	2,083	2,123	2,181	2,227	2,261
植林	19,085	9,177	9,909	1,801	1,818	1,845	1,849	1,863	1,899	1,931	1,992	2,022	2,064
保育	73,179	35,160	38,019	6,870	7,026	7,056	7,102	7,106	7,260	7,406	7,609	7,795	7,950
間伐	35,802	17,418	18,385	3,311	3,405	3,465	3,571	3,665	3,683	3,670	3,674	3,654	3,703
作業道等	52,320	27,880	24,440	4,988	7,558	5,558	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888	4,888
鳥獣害防止(シカ柵)	3,810	1,905	1,905	381	381	381	381	381	381	381	381	381	381
鳥獣害防止(その他)	116,503	58,541	57,962	11,779	11,726	11,717	11,682	11,637	11,600	11,600	11,600	11,580	11,582

(3)カラマツ人工林の現状

管内の一般民有林におけるカラマツ人工林の面積は75,497ha、蓄積は19,540千m³で、全道の一般民有林におけるカラマツ人工林面積(300,244ha)の25%を、蓄積(75,497千m³)の25%を占めています。また、全国的に見ても面積及び蓄積ともに長野県に次いで多い資源を有しています。



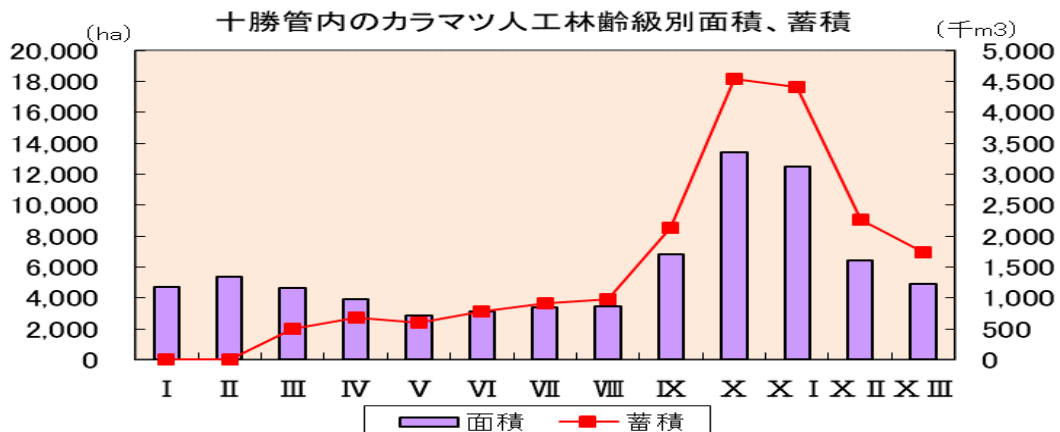
齢級別で見ると、保育段階(Ⅲ～Ⅵ齢級)は14,568haで、全体の19%、標準伐期のⅦ齢級以上では50,856haで67%となり、半数以上が利用期を迎えています。

しかし、主伐が拡大していく中、跡地造林が進まず、造林未済地が増加している傾向があります。

造林未済地解消は喫緊の課題となっており、今後、伐採跡地における植栽を着実に実行するため、森林所有者及び伐採事業者の意識改革、担い手の育成・確保、新たな助成制度の創設など「伐ったら植える」体制づくりの確立が急務となっています。



コンテナ苗木の植林状況



(資料:水産林務部森林計画課集計)

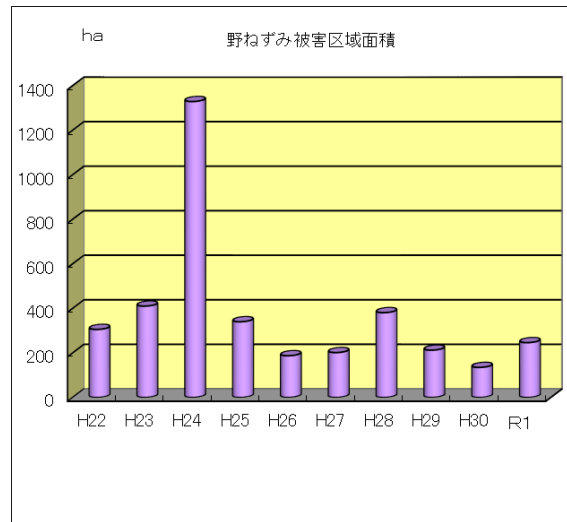
(4)野ねずみ、エゾシカ被害と防除

①野ねずみ

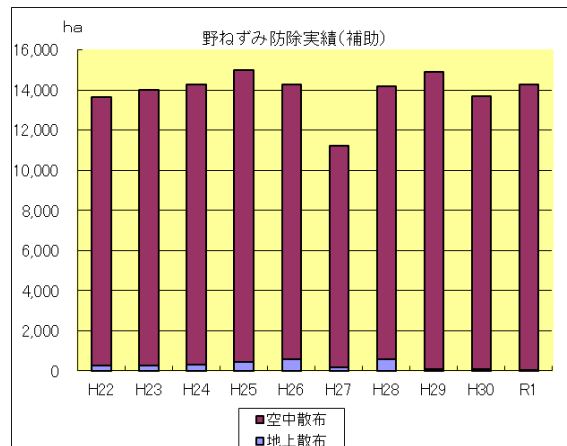
野ねずみの被害は、エゾヤチネズミによるカラマツ人工林の食害が中心で、恒常的に発生しています。

野ねずみ被害の防除を効果的に実施するために、市町村ごとに年3回の発生予察調査を行い、生息状況を把握しています。

防除は、薬剤の一斉散布によるもので、作業の省力化と経済性に優れるヘリコプターによる空中散布が主体ですが、水源地や農地等に隣接した森林では、人力による地上散布を行うことで、隣接地に薬剤が混入しないようにしています。



(資料：北海道森林保護事業実績書)



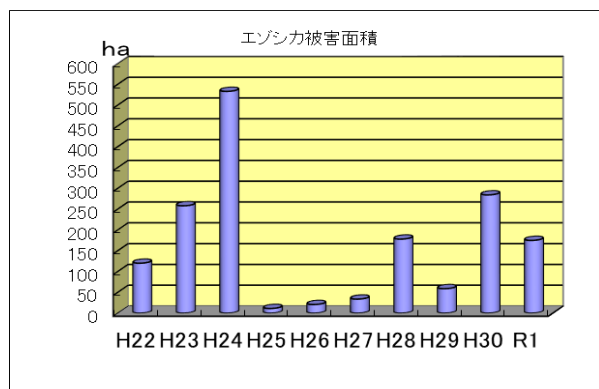
(資料：北海道森林保護事業実績書)

②エゾシカ

エゾシカの推定生息数は、依然として高い水準にあり、農林業被害や交通事故の増加等が深刻な社会問題となっていることから、「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づき総合的かつ計画的な対策を推進しています。

森林被害については道内全域に拡大しており、エゾシカは国有林・民有林の区別なく移動することから、関係機関が被害対策を一体的に実施することが重要となっています。

このことから、エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を進めるとともに、国有林・民有林が連携し効果的な森林被害対策に取り組んでいます。



(資料：北海道森林保護事業実績書)

3 路網整備

林道や林業専用道等の路網は、森林を健全な状態で維持・管理し、森林からのさまざまな恵みを私たちの生活の場に運ぶために不可欠な施設です。また、森林と山村・都市を結び森林を憩いの場として提供するなど大切な役割を担っています。

(1) 林道・林業専用道<公共事業>

林道・林業専用道は、手入れが必要な森林へのアクセスや機械化等を通じた効率的な森林施業を実施していく上で欠かせない基盤整備であり、森林を守るために重要な役割を果たしています。

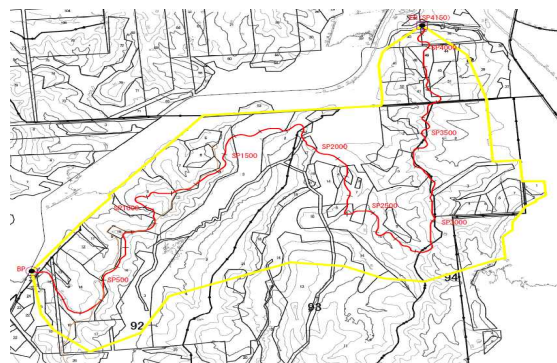
林道は、不特定多数の人が利用する恒久的な施設であり、セミトレーラー（25 t）などの走行を想定しているため安全施設や防護施設等を完備、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる施設です。

その幹線を補完するのが林業専用道で、主として特定の者が森林施業のために利用する施設で、10 t 積程度のトラックや林業用車両（大型ホイールタイプフォワーダ）の搬入に対応した、必要最小限の規格・構造を持つ施設です。

管内の一般民有林における林道整備状況は令和2年度、林道3路線1727m整備しました。令和3年度は林道1路線219m整備予定です。林業専用道は1路線4,150新規計画予定です。



林業生産基盤整備道ワッカ美加登線（林道）：土幌町



林業生産基盤整備道二宮線（新規計画）：豊頃町

(2) 林業専用道（規格相当）<非公共>

間伐材や主伐材を搬出するため、平成21年の非公共の路網整備地域連携モデル事業により基幹作業道の整備を始めて以来、森林整備加速化林業再生事業や合板・製材・集成材生産性向上品目転換促進対策事業等により、林業専用道（規格相当）を開設し、これまで45,484mの整備を行いました。令和3年度は1,420m整備予定です。

(3) 林道の改良

利用実態及び機能の発揮等の観点から安全通行の確保、既設林道の機能向上等を図るとともに、自然環境の保全などの社会要請に対応した局所的な構造の改良を行う事業です。

■林道改良の主な種類

- 橋梁改良・・・橋梁の架け替えや塗装をする。
- 局部改良・・・林道の勾配や曲線の修正、排水施設や防護施設、路盤等を改築する。
- 幅員拡張・・・林道の道路幅員を広げる。
- 法面保全・・・林道の法面崩壊、土砂の流出等を防止する。